



第1編 | 総論

第2章

地域経営の方針

1. 基本戦略の継承と発展

“ひと”が中心のまちづくりや人口減少への対応をはじめとして、これまでのまちづくりの基本的な戦略を継承しつつ、区民目線で進化させ、ウェルビーイングな持続発展都市を目指します。

2014年-2021年

消滅可能性都市指摘

2022年-2024年

SDGs未来都市として飛躍

2025年-2029年

持続発展都市の新たなステージへ

都市像

福祉や子育て、教育、安全・安心のまちづくり等を基礎としたうえで、多様な文化を享受し合い、人や文化が交わることにより、新たな価値を生み出し、世界中の人々を魅了し続ける、にぎわいあふれる“ひと”が中心の誰もが主役になれるまちの姿を「国際アート・カルチャー都市」として位置づけました。

① 若年人口増・財政健全化

「子どもと女性にやさしいまちづくり」をはじめとする対策によって人口の増加が続き、人口戦略会議*による若年女性人口の予測は大幅に改善、納税人口増加による財政の健全化を実現しました(消滅可能性都市からの脱却)。

② 文化の力で価値あるまちに

東アジア文化都市や東京2020大会に向けた戦略展開をはじめとする「文化を基軸としたまちづくり」で、まちの価値や区民参加の機運は飛躍的に高まり、本区の政策風土として息づきました。

様々な都市ランキングでも上位に入り、注目され、選ばれるまちとなりました。

③ 都内初SDGsダブル選定

財政破綻の危機や消滅可能性都市の指摘に対する「持続可能なまちづくり」が評価され、都内初の「SDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業」にダブル選定されました。

本区の取組が全国自治体のモデルとまでになりました。

取組による主な成果

理念の継承 次なるステップへ

「文化を基軸としたまちづくり」や「経済・社会・環境の好循環を目指すSDGsの実現」を、すべての政策形成において意識してきた結果、組織風土として醸成され、事業展開に息づき、まちの価値や魅力は飛躍的に高まりました。

一方で、複雑多様化した将来の区民ニーズや社会の変化、人口構造の変化に柔軟かつ的確に対応していくためには、行政サービスの受け手である区民目線をさらに重視するとともに、分野や組織にとらわれない横断的な対応の必要性がますます高まっています。

“ひと”が中心のまちづくりを始めとして、これまでの戦略の基本的な方向性を継承しつつ、「3つの理念」と「7つのまちづくりの方向性」の実現に向け、区民の声を積極的に把握することを重視し、区民目線で発展させます。こうした取組により、区民の心と体、地域社会にとって健康な状態が続くウェルビーイングな持続発展都市を目指します。

1 将来人口を見通した対策の推進

消滅可能性都市脱却を支えた若年層等の人口増やSDGsに資する取組は、基本構想の方針や最新のトレンドを踏まえ、再構築します。

今後はさらに、国や本区の将来人口構成を視野に入れ、少子化・高齢化等へのよりきめ細かな対策を講じることで、「住みたい、住み続けたい」持続可能なまちづくりを進めます。

2 分野横断的な総合力の強化

全体をけん引してきた「文化」を軸の一つに据えるとともに、総合力重視に移行します。

今後は「7つのまちづくりの方向性」のすべてを軸として、分野横断的な連携による相乗効果を発揮することで、さらに「誰もが主役になれる」まちづくりを進めます。

3 区民目線での情報発信と政策推進

基本計画として将来のまちの姿や区政方針を端的に示すことにより、区政を区民と共有する絶好の機会とします。

今後は誰にとっても分かりやすい将来のまちの姿を積極的に発信・共有し、「みんながつながる」協働・共創のまちづくりを進めます。

2.「3つの理念」と「7つのまちづくりの方向性」の実現に向けて

区は、基本構想に掲げる「理念」と「まちづくりの方向性」の実現に向けて、区民目線での行政運営を計画的・戦略的に推進します。

区には、基礎自治体として、区民の生命・生活を守る責務があります。

強靱で「安全・安心」なまちを基盤とし、ハード・ソフトの両面から区民の生命を最優先で守るとともに、区民生活の基礎となる「子ども・若者支援、教育、福祉、健康」等の政策を展開し、未来を担う子ども・若者が自分らしく笑顔で育ち、あらゆる区民が健康で、地域において共に暮らせる生活を支えます。

また、区の個性を強く形成する「文化」を基軸としたまちづくりを継承・発展させ、豊かな心と活発な交流を育むとともに、「産業・観光」政策により、区で働く人、区に訪れる人を含め、活気とにぎわいのあふれるまちを創造します。

さらに、人と地球環境にやさしい「環境」「都市再生」政策を展開し、良好な都市環境を次世代へ引き継ぐとともに、都市としての魅力や価値を高めていきます。

それぞれのまちづくりの方向性における施策の実行にあたっては、本章において掲げる「3つの理念の実現に向けた取組方針」と、「区民目線での分野横断的な対応」を強く意識し、「誰もがいつでも主役」で、「みんながつながる」、「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」を目指します。



3-1.「3つの理念」の実現に向けた取組方針

基本構想に掲げる「3つの理念」は、基本構想全体を貫くまちづくりの基本的な考え方や行動指針であり、「7つのまちづくりの方向性」のすべての分野の土台となる考え方です。

基本構想の実現に向けて、「3つの理念」の実現に向けた取組方針を次のとおり掲げます。

3-2 誰もがいつでも主役

- (1) 平和と人権の尊重された社会の実現
- (2) ジェンダー平等の実現
- (3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

3-3 みんながつながる

- (1) 参画・協働・共創の重要性
- (2) 参画の推進と情報共有
- (3) 多様な主体による協働の推進
- (4) 共創の推進による持続可能な社会の構築

3-4 出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち

- (1) 地域に息づく文化・歴史の継承と発展
- (2) 地域の特性や資源を生かしたまちづくりの推進

すべての分野で共通する考え方・指針

7つのまちづくり

1 地域と共に支えあう
安全・安心なまち

2 子育てしやすく、子ども・若者が
自分らしく成長できるまち

3 生涯にわたり健康で、
地域で共に暮らせる福祉のまち

4 豊かな心と活発な交流を
育む多彩な文化のまち

5 活気とにぎわいを生みだす
産業と観光のまち

6 共につくる
地球にも人にもやさしいまち

7 誰もが居心地の良い
歩きたくなるまち

3-2.「誰もがいつでも主役」の実現に向けた取組方針

(1) 平和と人権の尊重された社会の実現

世界では戦争や紛争、テロ等の発生によって、平和な生活を送れない人々が大勢いる一方で、日本では、戦後80年を控え、戦争の記憶が風化しつつあります。

また、コロナ禍を経て、人々の価値観やライフスタイルの多様化がより一層進んだとともに、人流についても回復基調が続き、在住及び来街する外国人数も増加しています。

「人権のないところに平和は存在しない」「平和のないところに人権は存在しない」と言われるように、平和と人権は、どちらも私たちが安全・安心に生活するための最も大切な理念です。また、平和や人権は、時代や地域によって、複雑で多様化しています。

変化の激しい不確実性の高い時代だからこそ、公共の福祉の根幹であり、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権の重要性をあらためて認識し守り伝えるとともに、ジェンダー、年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、意見や価値観の違いなど、様々な多様性をより一層尊重し、分野横断的な対応を強化することで、区民一人ひとりが幸せを感じ、自分らしく過ごせるまちを目指します。

(2) ジェンダー平等の実現

①ジェンダー平等につながる取組の推進

すべての人が、自らの意志によって、社会のあらゆる分野に平等に参画でき、その個性と能力を十分に発揮して、誰もが自分らしく生きられる社会を実現するためには、個人の意識や社会に潜在する社会的・文化的につくられた性別（ジェンダー）による無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）を見える化し、今も存在する性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の解消を図ることが必要です。

多様な手法でジェンダー平等に関する普及啓発や理解の促進に取り組み、すべての区民の意識向上を促すとともに、あらゆる施策においてジェンダー平等の視点を意識した取組を推進します。

②女性のエンパワーメント*の推進

SDGsの前文では、「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児のエンパワーメントを達成することを目指す」ことが宣言されています。しかし、令和6（2024）年の日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位であり、依然として男女格差が埋まっていない状況です。

女性が尊厳と誇りをもって自らの生活や人生を決定する権利を保障し、あらゆる参画の機会において、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントを推進します。

③性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実

女性や、女性であるために様々な困難に直面することが多く、男性や多様な性自認・性的指向の人々もジェンダーバイアスによる生きづらさを抱えています。性別等を問わず、すべての人がその人らしく尊重され、安心して暮らせるような支援が必要です。

すずらんスマイルプロジェクトやパートナーシップ・ファミリーシップ制度等、先駆的自治体である豊島区の強みを生かし、関係機関や民間支援団体、当事者団体等と連携・協働し、困難を抱える女性、男性、多様な性自認・性的指向の人々、DV被害者等への早期からの寄り添った支援を進めるとともに、“その人らしさ”を大切に、誰もが安心して心豊かに暮らせるまちを目指します。

(3) 外国人も地域で輝く「多文化共生」の推進

①多文化共生の理念を基本とする施策の推進

豊島区の外国人人口は、総人口の約12%、およそ130の国と地域に広がり、今後も増加が見込まれています。

文化や習慣の異なる日本での生活に不安を抱く外国人が安心して暮らすことができるよう、生活情報の発信、相談対応における多言語対応や「やさしい日本語」の活用をさらに進めるとともに、外国人支援団体との連携強化等により、外国人が抱える悩みや不安に対し、迅速かつ適切にサポートする体制が必要です。こうした暮らしへのサポートを土台に、区民ひろばや区内大学とも連携しながら、異文化交流事業をはじめとする地域の国際交流イベント等への支援をさらに進めます。

国籍や民族、生活習慣等が異なる多様な人々が、互いの違いを認め合い、偏見や差別のない対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の理念を、あらゆる施策の基本とします。

②外国人の活躍推進による地域の活性化

外国人も日本人と同様、地域の一員であり、地域の担い手として区政や地域活動に積極的に参画・活躍できる環境づくりを進めていくことがますます重要になっています。タウンミーティング等、直接外国人の声を聞く機会を増やすことにより、防災・福祉・子育て・教育等の施策に多様な視点や発想が生かされる、共創によるまちづくりを進めます。

区政や地域活動において、外国人の参画がさらに進み、そして活躍することにより、地域の一員である外国人も日本人も、共に幸せを実感し、地域への愛着につながるまちを目指します。

全分野共通の取組や各分野における代表的な取組のイメージ

平和・人権

- ・平和、人権に関する教育・意識醸成、関係団体と連携した事業等の実施
- ・人権擁護委員や関係機関と連携した様々な人権相談・支援体制の充実

ジェンダー平等

様々な角度からの意識変革

- ジェンダー平等に関する意識啓発
 - ・家庭・職場・地域における普及啓発
 - ・子どもや若者に向けた啓発・教育
 - ・ジェンダーによるアンコンシャスバイアスへの理解促進
- ジェンダー平等視点を取り入れた事業見直し(避難所運営等)

あらゆる分野で女性が輝けるまちへ

- すべての女性のエンパワメント*の推進
- 家庭・職場・地域におけるジェンダー平等の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・キャリア・スキルアップ、学び直しによる就業支援
- 女性リーダー活躍に向けた取組の推進

すべての人が安心して暮らせるまちへ

- DV・性暴力等あらゆる暴力の根絶
- 性と生に関する健康支援や啓発・教育
- 困難を抱える女性への支援
- 生きづらさを抱える若年女性への支援
(すずらんスマイルプロジェクトの推進)
- ジェンダーによる男性の生きづらさへの支援・理解促進
- 多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進

多文化共生

暮らしへの寄り添った支援

- 多言語による分かりやすい情報提供の仕組みの構築
 - ・やさしい日本語の活用、動画での生活基本情報の発信
 - ・AI自動翻訳機器等、デジタル技術の活用
 - ・外国語ボランティアの派遣や翻訳事業の推進
- 言語・ルール等の学習の支援
 - ・学校における外国籍の子どもへの日本語指導
 - ・支援団体と連携した文化・習慣の学習機会の創出
- 外国人相談窓口の運営

共生意識の醸成と交流の促進

- 幼少期からの異文化理解の促進
- 小・中学校での英語教育の推進
- 区民ひろば等での異文化交流事業の推進
- 異文化理解・国際交流ボランティア団体の活動支援

外国人も日本人も活躍するまちへ

- 外国人コミュニティとの連携強化による地域課題の共有
- 町会をはじめとする地域コミュニティへの参画支援
- 教育・防災等、多様な視点を生かしたまちづくりの推進

3-3.「みんながつながる」の実現に向けた取組方針

(1) 参画・協働・共創の重要性

本区では「自治の推進に関する基本条例」の基本理念や基本原則を踏まえ、区と多様な区民及び地域団体等が積極的に連携してまちづくりを進めているところです。

コロナ禍を経てこれまで以上に社会課題が複雑・多様化する中、区民ニーズに的確に対応し、持続可能な地域経営を行っていくため、その重要性はますます高まっています。

公と民が連携しやすい仕組みをつくることにより、地域における様々な社会課題の解決につなげるとともに、新たな価値を創出することが求められています。

(2) 参画の推進と情報共有

区民の主体的な意思に基づく参画を推進するためには、行政が区民と同じ目線に立ち、相談しやすく話しやすい、区民に信頼される身近な存在であり続けるとともに、区民及び区の双方向のコミュニケーションにより、区政における参画の機会を確保することが必要です。

① 説明責任と透明性の向上

行政が情報を広く提供することは、区民の知る権利を保障するだけでなく、区政への区民参加や協働のまちづくりへの前提条件です。より分かりやすく使いやすいかたちで区政情報を共有し、ホームページやSNSなどリアルタイムでの発信を強化するとともに、行政情報公開制度・個人情報保護制度の適切な運用を徹底します。

② 区民の声の積極的な反映

区民の声を丁寧に受け止めることを区政運営の基本姿勢とし、コールセンター、広聴部門のみならず各部局への意見・要望を分析して、区政運営の改善に生かすとともに、子どもレターや事業提案制度をはじめとして、区民の声をより積極的に区政運営に反映する仕組みを強化します。

また、パブリックコメント制度や行政評価制度の適切な運用等、政策の立案、実施及び評価の各プロセスにおいて、分かりやすいかたちでの情報提供や意見・要望の反映に努めます。

(3) 多様な主体による協働の推進

協働によるまちづくりを進めるためには、地域社会に関わる多様な主体が、それぞれの役割分担と対等な協力関係に基づき、共通の目的を実現するために連携し、共に活動することが必要です。

子どもから高齢者まであらゆる世代の区民、地域団体、企業、他の地方自治体（防災・教育・観光・環境をはじめとする交流都市等）、これまで区と接点のない個人や団体等、多様な主体と行政とが、新たなネットワークやプラットフォーム*を形成して連携分野をこれまで以上に広げ、地域が必要とするニーズをよりきめ細かに汲み取り、公による支援と地域の総力を結集して対応することで、誰一人取り残さない、みんなでつくるまちを目指します。

(4) 共創の推進による持続可能な社会の構築

基本構想においては、「多様な主体と協働の輪を広げ、みんなでつくる共創社会や、自律的な好循環が生まれる持続発展するまち」を目指すことを掲げています。

「協働」と「共創」の定義には、様々な考え方がありますが、「共創」は、協働と比較して、多様な主体がより自主的・自律的に活動し、さらには、行政主導ではなく、区民や企業等の主導により、地域課題の解決や地域の新たな魅力・価値の創出に取り組む、一歩進んだ連携のあり方と捉えることができます。

本区では、産官学の連携組織である「チームとしま*」や「池袋エリアプラットフォーム*」等により、それぞれの企業が得意分野を生かしながら、先進的な共創のまちづくりを推進しています。

これらの取組をさらに波及させ、既存の組織や枠組みにとらわれることなく、活発なコミュニケーションと自律的な好循環が次々と生まれる持続可能な社会の構築を目指します。

3-4.「出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち」の実現に向けた取組方針

(1) 地域に息づく文化・歴史の継承と発展

先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を確かに継承し、今後も多様な人々や文化を寛容に受け容れながら、時代の変化にしなやかに対応し、発展を続けます。

(2) 地域の特性や資源を生かしたまちづくりの推進

あらゆる施策において地域の特性や資源を意識するとともに、人口動態や区民ニーズをはじめとして、政策形成の背景となる様々な情報をきめ細かに分析し、区の有するポテンシャルを最大限に発揮する区民目線での先進的なまちづくりに挑戦し続けることで、強みはさらなる強さへ、課題は新たな可能性へと変革します。

様々な人・情報・文化等が交差することにより、新たな「出会い」が生まれ、一人ひとりが自分らしく主役となれる幸福感により、「笑顔」がまち全体にあふれ、区民が「誇れる、住み続けたい」と思える、そして、区民以外の方からは「住みたい・訪れたい」と思われる「憧れのまち」を目指します。

参考 特性の例示

- ・ 地理的要因（東京北西部、埼玉方面へと向かう玄関口 等）
- ・ 都市機能（交通結節点*池袋、個性ある商店街、企業の集積、多くの大学 等）
- ・ 人口動態（日本一の高密都市、高い人口流動性・単身世帯・外国人割合の高さ 等）
- ・ 地域固有の文化資源（トキワ荘、ソメイヨシノ、各地域での祭事 等）
- ・ その他、社会的要因、都市部固有の要因等

背景・特性の例

- | | | | | | | |
|-------------|-----------|-----------|-------------------------------|--------------|-----------|------------|
| ●人口密度日本一 | ●低水準の出生率 | ●高い単身世帯割合 | ●池袋モンパルナス、トキワ荘など多様な地域文化の継承と発展 | ●人・モノ・企業の集積 | ●気候変動 | ●ターミナル駅池袋 |
| ●コミュニティの希薄化 | ●共働き世帯の増加 | ●孤立・孤独 | ●多様な商店街 | ●多種多様な商店街 | ●緑が少ない | ●都市再生 |
| ●外国人住民の増加 | ●ヤングケアラー* | ●8050問題* | ●マンガアニメ・コスプレ | ●マンガアニメ・コスプレ | ●生活環境の保全 | ●バリアフリーの向上 |
| ●首都直下型地震 | ●不登校、特別支援 | ●介護・重症化予防 | ●学びの多様化 | ●インバウンド | ●ごみ処理適正化 | ●まちの回遊性向上 |
| ●繁華街の治安 | ●居場所の不足 | ●健康危機管理 | ●スポーツの機会充実 | ●消費者トラブルの増加 | ●SDGs未来都市 | ●公園面積が少ない |

1

地域と共に支えあう
安全・安心なまち

2

子育てしやすく、
子ども・若者が自分
らしく成長できるまち

3

生涯にわたり
健康で、地域で共に
暮らせる福祉のまち

4

豊かな心と活発な
交流を育む多彩な
文化のまち

5

活気とにぎわいを
生みだす
産業と観光のまち

6

共につくる地球にも
人にも
やさしいまち

7

誰もが居心地の良い
歩きたくなるまち